

委員会協議会

(12/7)

会期中の12月7日、空港対策特別委員会協議会が開催され、航空機騒音測定結果や芝山鉄道利用者駐車場利用状況について報告を受けました。また、成田空港の機能強化等を報告してほしい旨の要望を行いました。

直面している問題の報告を

航空機騒音測定結果は、町内6カ所の騒音測定局における令和3年7月から9月までの数値の報告があり、令和2年度に比べ、運行回数の改善によりわずかな増加がみられるものの、依然としてコロナ禍前と比較すると低水準であり、騒音と言える数値ではない状況であるとのことでした。また、関連して成田空港B誘導路の改修工事に伴う閉鎖に関する説明がありました。令和3年12月2日から工事を開始し、令和4年10月供用開始を目指して工事が行われていることから、町区域で騒音となる滑走路南側の離発着が無くなり、10カ月の間は今までより静かになると予想されるとのことでした。

芝山鉄道利用者駐車場の利用状況については、コロナ禍の影響により、芝山鉄道利用者も減少していることに加え、近隣で新たな駐車場が6月にオープンしたこともあり、売り上げが前年同期より減少したと考えられるとの報告を受けました。

また、委員会として成田空港の機能強化等直面している問題や状況説明をしてほしい旨の要望を行いました。

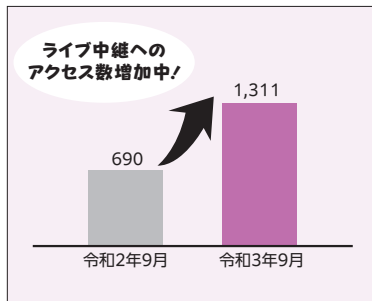


令和4年1月7日に全員協議会を開催し、NAAより詳細な説明を受けました。

詳しくはこちらの録画中継をご覧ください



いつでも手軽に議会視聴を!



議会ライブ中継、録画中継がパソコン、またスマートフォンでも見ることができます。出先などでも簡単に会議の様子をご覧いただけますので、ぜひご利用ください。



←ライブ、録画中継視聴はこちらから



みなさんの「声」を聞かせてください

多古町議会に対するご意見、町づくりへの提案などをお寄せください。

住所、氏名、年齢をご記入のうえ、郵送、FAX、メールでお送りください。

※個人、団体等への誹謗中傷にかかることはご遠慮願います。

〈あて先〉

- 〒289-2292 多古町多古584 多古町議会事務局
- FAX：0479-76-2686
- メール：t-gikai@town.tako.chiba.jp

11月臨時会

町職員給与条例の一部改正を否決

令和3年第3回臨時会を11月17日に開催し、一般会計、多古中央病院事業会計補正予算の専決処分の承認3件や、給与に関する条例改正2件について審議を行いました。

千葉県人事委員会の勧告により、一般職の給与に対して民間給与との格差を解消するため、期末手当の減額を求められていることから、上程された一般職と任期付職、特別職の給与に関する条例の一部改正2件に対し、「コロナ禍で自治体の負担が増えている中、減額する必要があるのか」など、活発な質疑、討論が行われ、起立採決の結果、2件ともに賛成少数で否決されました。

審議結果〈11月臨時会〉

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退

(議長は採決に加わりません)

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議決結果	議席番号													議長	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
承認第1号	一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認…中小企業等事業継続支援金800万円、がんばる小規模事業者継続応援金700万円など合計2,538万4千円を追加し、補正後の予算総額を71億2,656万4千円とするもの。	承認 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	国保多古中央病院事業会計補正予算(第1号)の専決処分の承認…収益的収入及び支出に12万6千円を追加し、収入及び支出予定額を25億9,995万2千円とするもの。資本的収入に660万円、資本的支出に346万5千円を追加し、収入予定額を2億4,305万8千円、支出予定額を3億4,001万3千円とするもの。	承認 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認…教育財産等補修工事129万8千円を追加し、補正後の予算総額を71億2,786万2千円とするもの。	承認 賛13・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正…県人事委員会勧告に基づき、特別職の職員の期末手当の支給月数を0.15カ月引き下げるため改正するもの。	否決 賛6・否7	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	
2	職員の給与に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の一部改正…県人事委員会勧告に基づき、職員の期末手当の支給月数を0.15カ月引き下げるため改正するもの。	否決 賛4・否9	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	

議案第2号 職員の給与に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の一部改正に対し討論

討論

反対



石渡悦子 議員

国の動きに逆行する条例に反対
 提案された条例によって生じる15%削減は、影響額も大きく、自治体職員の生活に直結し、影響する問題で看過できません。
 コロナ禍において対応する職員の負担は大きく、日々の業務も大変な状況下にあります。医療従事者、エッセンシャルワーカーの皆様には、日々コロナ感染のリスクを抱えながら、職務を全うすべく努力いただいていることに感謝しております。
 国は、保育士や介護職員給料を月額3%程度、約9000円引き上げ、看護師や幼稚園教諭の賃上げも実施する方針を固めている等の報道もあります。今回の条例改正は期末手当の減額ですが、その国の動きとは逆行するものと考えます。
 県人事委員会の勧告に従わなければ不利益やペナルティーが生じるのが、質疑の中で明らかになりましたが、いわゆるペナルティーは無いものと確認されており、交付税や補助金の額が減らされるということはあってはならないと思います。以上、議案に対し反対の意見いたします。